

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【総務企画局政策部企画課】

1771

### ◇ 上下水道局

- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】

1772

- 指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出【上下水道局水道部配水管理課】

1773

北九州市告示第271号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、「元気発進！北九州」プランの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成26年5月8日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成26年5月1日から平成27年3月31日まで

北九州市上下水道局告示第26号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成26年5月8日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
N-141	佐溝空衛設備	佐溝兼児	北九州市八幡西区 本城東三丁目8番 15-3号	平成26年 5月1日

北九州市上下水道局告示第27号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年北九州市水道局管理規程第7号）第4条の規定により次のとおり告示する。

平成26年5月8日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	廃止年月日
K-071	株式会社 日本ハウ ジングセ ンター	村田忠弘	北九州市小倉北区 香春ロー丁目15 番10号	平成26年 4月30日
F-072	有限会社 赤間住設	中村洋	福岡県宗像市陵巖 寺二丁目2番5号	平成26年 4月30日